

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第72期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 由郁紀
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 西村 博之
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 西村 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会 東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	38,840,350	38,975,804	43,344,948	50,266,770	50,855,693
経常利益 (千円)	1,661,816	1,299,078	2,273,985	2,371,087	3,912,713
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,574,312	900,315	1,606,815	1,650,370	2,743,675
包括利益 (千円)	1,550,116	946,843	1,778,472	1,677,532	3,014,387
純資産額 (千円)	12,096,795	12,876,475	14,447,795	15,939,185	18,752,861
総資産額 (千円)	27,479,840	32,398,003	30,588,887	34,144,730	38,316,205
1株当たり純資産額 (円)	1,101.96	1,175.77	1,325.97	1,464.72	1,719.70
1株当たり当期純利益 (円)	143.54	82.14	146.51	151.67	251.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	39.7	47.2	46.7	48.9
自己資本利益率 (%)	13.83	7.21	11.76	10.87	15.82
株価収益率 (倍)	3.07	5.49	5.37	4.71	4.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,576,023	3,265,016	1,932,187	3,075,769	1,360,081
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,513	138,129	1,345,189	363,766	1,769,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	943,570	984,406	227,958	211,868	724,276
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,116,174	8,534,914	5,029,579	7,529,713	7,844,825
従業員数 (人)	399	393	390	422	445

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第71期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	36,580,225	36,610,895	41,282,345	48,099,673	48,024,386
経常利益 (千円)	1,537,490	1,209,262	2,145,308	2,251,763	3,758,832
当期純利益 (千円)	1,265,894	850,436	1,542,862	1,585,725	2,656,362
資本金 (千円)	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500
発行済株式総数 (千株)	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
純資産額 (千円)	11,264,779	11,991,604	13,492,154	14,912,540	17,593,355
総資産額 (千円)	26,188,400	30,908,625	29,118,807	32,399,776	36,357,990
1株当たり純資産額 (円)	1,026.17	1,094.97	1,238.27	1,370.37	1,613.37
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	80.00	100.00	180.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	115.42	77.59	140.68	145.73	243.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	38.8	46.3	46.0	48.4
自己資本利益率 (%)	11.83	7.31	12.11	11.17	16.34
株価収益率 (倍)	3.82	5.82	5.56	4.91	4.90
配当性向 (%)	12.14	18.03	11.37	13.72	14.77
従業員数 (人)	324	323	316	318	331
株主総利回り (%)	109.1	115.1	199.4	186.9	310.5
(比較指標: 東証業種別株価指数(建設業)) (%)	(98.0)	(108.6)	(164.4)	(175.5)	(281.9)
最高株価 (円)	2,600	2,600	4,270	4,025	7,550 (1,300)
最低株価 (円)	1,970	2,120	2,200	3,070	3,240 (1,166)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるもので、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第72期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しています。
3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しています。なお、「発行済株式総数」及び「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しています。
4. 第68期の1株当たり配当額70円には、特別配当5円が含まれています。
5. 第71期の1株当たり配当額100円には、上場30周年記念配当10円が含まれています。
6. 第72期の1株当たり配当額180円には、創業110周年記念配当30円が含まれています。
7. 第72期の1株当たり配当額のうち、期末配当額180円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2【沿革】

1916年4月、創業者守谷駒治郎が長野市に建築土木請負業「守谷商会」を創業いたしました。

その後、1928年5月守谷正寿が事業を継承し、1955年8月長野市鶴賀南千歳町に資本金500万円をもって「株式会社守谷商会」を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

- | | |
|----------|---|
| 1962年12月 | 子会社として不動産の売買、賃貸、損害保険代理業を目的とする守谷不動産株式会社を設立。 |
| 1963年12月 | 松本出張所を開設。（1972年10月支店に昇格） |
| 1966年11月 | 東京営業所を開設。（1967年7月支店に昇格） |
| 1969年12月 | 定款の一部を変更し、事業目的に土地造成業並びに不動産業を追加。 |
| 1971年12月 | 宅地建物取引業法により建設（現国土交通）大臣免許(1)1105号を取得。 |
| 1973年2月 | 建設業法の改正により建設（現国土交通）大臣許可（特 - 47）第712号を取得。 |
| 1978年3月 | 定款の一部を変更し、事業目的に建設工事の設計請負及び監理業、測量業を追加。 |
| 1990年9月 | 長野県中南信地区の土木事業強化を目的に丸善土木株式会社を子会社化。 |
| 1991年11月 | 子会社として舗装工事施工部門を分離し、守谷道路株式会社（現 株式会社アスペック）を設立。 |
| 1994年10月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 1997年6月 | 名古屋営業所を開設。（2000年4月支店に昇格） |
| 2004年3月 | 子会社として建設資材リース事業に進出する目的で機材サービス株式会社を設立。 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 2010年4月 | 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。 |
| 2010年10月 | 株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。 |
| 2024年11月 | 多様化する顧客ニーズへの対応力を強化するためユニットハウス事業を展開する未来ネットワーク株式会社を完全子会社化。 |

3【事業の内容】

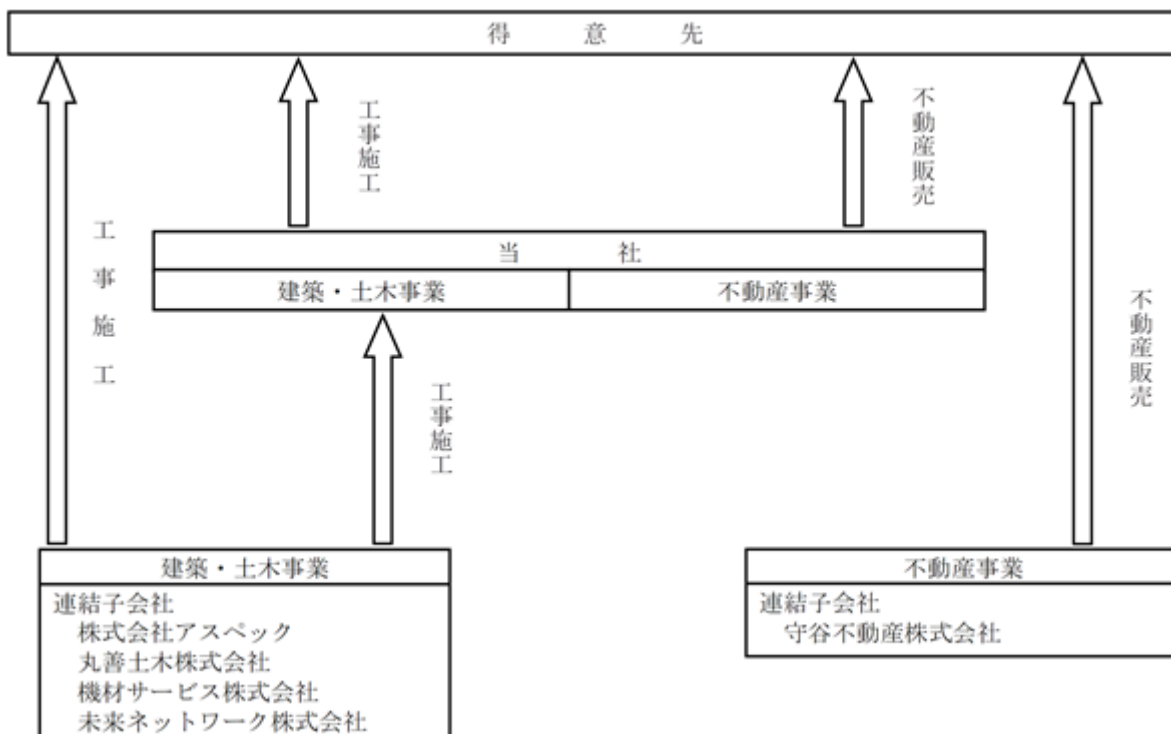
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社で構成されており、建築・土木事業を主な内容とし、更に各事業に関連した事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は「連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

- 建築事業 当社及び子会社の機材サービス株式会社、未来ネットワーク株式会社は建築事業を営んでいます。
- 土木事業 当社及び子会社の株式会社アスペック、丸善土木株式会社は土木事業を営んでいます。
- 不動産事業 当社及び子会社の守谷不動産株式会社は、不動産事業を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
(株)アスペック	長野県長野市	50,000	土木事業	100.0	-	50,000千円	工事発注	-
丸善土木(株)	長野県松本市	60,000	土木事業	96.8	-	22,500千円	工事発注	土地・建 物の賃貸
守谷不動産(株)	長野県長野市	10,000	不動産事業	100.0	-	-	-	-
機材サービス (株)	長野県長野市	70,000	建築事業	100.0	1	-	建設資材 のリース	土地・建 物の賃貸
未来ネット ワーク(株)	長野県佐久市	15,000	建築事業	100.0	1	95,000千円	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 社是、経営理念等

<社 是> すべてのことに誠実に よりよい仕事をしよう

<経営理念> わが社は
伝統ある信用を基礎として
卓越せる斬新技術力を駆使し
常に建設業界の先頭を歩み
国造りから街造りまで
社会の発展に寄与すると共に
斗志あふるゝ若さをもって
企業の成長繁栄と従業員の生活向上のため
限りなき前進をつゞける

<長期ビジョン> 信頼と技術で社会に貢献し、社員と家族が誇りと満足感を持てる“働きたい”企業

<中期経営計画2026> 原点（経営理念）回帰によるブランディング戦略～人への投資とモリヤらしさの再確認～

(2) 当社グループの経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、働き方改革に伴う事業コストの増加や円安等による物価上昇が続くなかで、期初に発動された米国の新関税政策により景気の下振れリスクが高まりました。しかしながら、米国との交渉が早期に妥結したことに加え、賃上げによる雇用・所得環境の改善が進み、民間設備投資も底堅く推移したこと等を背景に概ね緩やかな回復基調を維持しました。一方、世界経済の動向は、米国の諸政策の影響を強く受ける状況が続いているうえ、期末に発生したイラン武力紛争により中東情勢が緊迫化し、これに伴う原油供給の停滞や多国間サプライチェーンの不安定化等により、先行きへの不透明感が強まり、今後の国内景気への影響にも懸念感が増しつつあります。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、受注環境は国土強靱化政策の継続による公共投資や底堅い民間設備投資に支えられ、引き続き堅調に推移しました。その一方で、公共工事は入札参加者が増加し競争が激化しつつあり、民間建築工事では、景気の底堅さやインバウンド需要の拡大等を受けて、地方圏においても観光関連投資が活発化しているものの、サブコンや技能者不足が一段と深刻化し、工事費の上昇を招いています。

一方、収益環境は、工事案件毎のリスク管理の徹底に加え、高止まりする工事費の受注価格への転嫁が徐々に進み、工事収益の確保、改善に繋がっております。しかしながら、中東情勢の影響を中心とする今後の世界経済の動向如何では、建設資材価格の上昇、供給不足等により工事費が更に高騰し、金利上昇等とも相俟って民間設備投資の冷え込みを招き、収益環境が悪化する懸念を拭い切れません。DXの推進等により生産性の向上に取り組んでいるものの、収益環境の下押し圧力は依然として強く、今後の事業環境は、受注・収益面共に楽観視できない情勢下にあります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「営業利益率」を重要な経営指標と位置づけ、経営計画の基本方針となる「強靱な経営体質の確立」を目指して、「生き残る為の収益至上主義への変革」を実現するために、工事粗利益率の向上と固定費の削減に注力し、安定した利益を確保する体制を構築するとともに、資産及び資本効率を高め、企業価値の向上に注力してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の国内建設投資の動向見通しは、政府・民間投資ともに引き続き底堅く推移することが期待されます。しかし、中東情勢の展開によっては、原材料・エネルギー価格の高騰、物流・サプライチェーンの混乱等から、収益環境が厳しさを増すことが懸念されるため、建設業界を取り巻く今後の事業環境は楽観視できない状況下にあります。

このような環境下、当社グループは創業120周年に向けた長期ビジョン「信頼と技術で社会に貢献し、社員と家族が誇りと満足感を持てる“働きたい”企業」を達成すべく、「中期経営計画2026」（2026年度～2028年度）を策定しました。

グループ企業が一丸となって「中期経営計画2026」を確実に実施し、事業収益を安定的かつ継続的に確保・向上できる筋肉質な企業体質基盤を構築してまいります。

組織体質の改革

社員の採用・教育・評価体制の強化・推進

収益構造の改革
本業を中心とした収益構造及び継続性の強化
グループ戦略
不足する経営資源の強化・グループ競争力の強化
DXの推進
DX推進による省力化・効率化とITリテラシーの向上
BIM/CIMの積極推進
持続可能な経営体制の構築
企業経営と社会課題の解決を目指した長期的な成長

(5) コンプライアンスの徹底及び体制の充実

部署間の情報共有、協議の活性化とコンプライアンスを踏まえた業務遂行の徹底
損失リスクの未然防止対策の強化と規程の再整備
弁護士等の専門家との一層の連携強化
営業段階から工事(現業)部門が参加する協議体制の再整備
取締役を含めた役職員に対する部署別(業務別)研修会の実施
内部通報制度の利用の活性化

こうした施策及び体制の整備により、コンプライアンスの強化・徹底を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社は、社是として「すべてのことに誠実に よりよい仕事をしよう」を定め、建設事業を通してこれを実践し持続可能な社会の実現に努めるとともに、環境、社会、経済活動の諸課題に取り組んでいます。

(1) ガバナンス

当社では、経営企画室及び管理本部がサステナビリティ経営を推進する役割を担い、社会と社業の持続的な発展に向けて、サステナビリティ戦略の立案・推進を行っています。重要な意思決定事項については、取締役会で更なる議論を行い、審議・決議を行います。

(2) リスク管理

当社はサステナビリティ課題を含む社業に係るリスク低減と事業機会の創出を確実にするため、リスク管理等を強化しています。

リスク管理については、全社的な統括部門の法務コンプライアンス室、管理本部が内部規程に基づき業務全般の管理・統制を行い、現業部門(各事業本部・支店等)及びグループ会社に対して内部統制が適切かつ合理的に機能するよう運営しています。業務遂行におけるこれらの規程等の遵守状況は、業務・会計監査を分掌する監理室により確認されています。

事業機会の創出管理については、本社機構の各部門が具体的な対応方針を検討するとともに、必要に応じて委員会を設置して対応しています。各部門・委員会で検討された内容は、取締役会に報告され、更なる議論を行い、審議・決議を行います。

(3) 戦略

環境、社会、経済活動の諸課題は、企業のサステナビリティを脅かすリスクとなる一方、課題解決への取り組みは、新たな事業機会の創出につながります。

当社では、3つの重点課題に関わるリスクと事業機会を把握し、リスクの低減に努めるとともに、課題解決のための事業活動を通して持続可能な社会と企業の持続的成長を目指しています。

気候変動と脱炭素社会

リスク

- ・自然災害や社会・経済活動の混乱による生産性の低下(豪雨、強風、積雪、熱中症等)
- ・気候変動に起因する資源生産量の減少・不足や建設資材の高騰

事業機会の創出

- ・再生可能エネルギー市場の拡大
- ・環境配慮型設計による競争力の獲得

当社では、環境配慮型建築計画を積極的に提案し、工事の施工を含めた総合サービスを提供しています。2020年からSII（一般社団法人環境共創イニシアチブ）『ZEBプランナー』に「設計」カテゴリで登録し、省エネ建築物のプランニング及びZEBに関する補助金の申請に関与できる資格保持企業として、当社が研究・開発した「地下水循環型地中採放熱システム」（下記参照）の採用とあわせ脱炭素社会の実現に向けてお客様の貢献度を高める有効な手段となるよう、積極的に働きかけを行っています。

「地下水循環型地中採放熱システム」

石油等の化石燃料に依存しない低炭素社会に向け、再生可能エネルギーへの期待が市場で高まる状況にあって、地域のリーディングカンパニーとしての責務を自覚し、市場要求の負託に応えるなかで、2016年に「地下水循環型地中熱採熱システム及び地中熱利用冷暖房又は給湯システム」として特許を取得し、2019年に「地下水循環型地中採放熱システムHeat-Gw-Power」として商標登録した新技術に対し、更に高性能化したHeat-Gw-Powerカスケードタイプを開発・実装しました。これは、従来方式（ボアホール方式）と比して、イニシャルコストの大幅な低減を可能にしました。

2020年度においてHeat-Gw-Powerカスケードタイプは、環境省より環境技術実証(ETV)事業の実証済み技術としてETVロゴマークの交付を受け、その成果が環境省ウェブサイト等で公表されました。また、ETV事業における性能評価結果に基づき、同年12月に省エネ大賞「製品・ビジネスモデル部門：審査委員会特別賞」を受賞しています。

2023年4月には長野県飯山市内で当社が受注・施工した事務所建物にHeat-Gw-Powerを導入することで、ZEB及びBELS：5の適合判定を受けました。

地球環境の保全が喫緊の課題となるなか、長野県においては2021年6月に、2050ゼロカーボン実現を目指す2030年度までの具体的なアクションとして「長野県ゼロカーボン戦略」が策定されました。

このような状況にあって、建物のゼロエネルギー（ZEB）化を実現するための手段として有望な、地中熱・地下水熱利用冷暖房技術「Heat-Gw-Powerカスケードタイプ」の普及拡大を図り、建築物の省エネ化を強力に推進しています。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

リスク

- ・情報漏洩
- ・DX人材の不足による戦力獲得競争の激化や育成の長期化
- ・DXを導入しないことによる企業イメージの悪化

事業機会の創出

- ・ICT施工（ドローンによる測量、ICT建設機械による施工、BIM/CIMの活用等）による生産性の向上
- ・国土交通省が推進するi-Construction対象工事の受注機会の増大

当社では、クラウドストレージにより情報の一元化と社内外の情報共有を推進するとともに、タブレット端末を支給し施工管理アプリ等を活用するなど、業務の効率化と生産性の向上を図ってまいりましたが、さらなる加速に向けて、DX推進室を新設し、BIM/CIMアプリやICT機器の選定・導入・配備、i-Constructionの内製化、AIやオープンデータの利活用の研究に積極的に取り組むとともに、従業員のDXリテラシー向上を図るため、計画的に教育訓練を行っています。

また、当社ではBIM/CIMを活用した設計・施工は、各部署単位で一部導入していましたが、DX推進室、BIM推進部、技術研究室が連携し、全社的な設備投資計画や教育計画を策定・実施しています。

その他、土木事業本部において、ドローンによる測量、ICT建設機械による施工を行っています。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は「信頼と技術で社会に貢献し、社員と家族が誇りと満足感を持てる“働きたい”企業」を実現すべく、「組織体制の改革：社員の採用・教育・評価体制の強化・推進」を重要な戦略の1つと考えています。加速する社会的価値の変化や思考の多様性に適応しながら、人材を最も重要な会社の「資本」と捉えて、その価値を最大限に生かすことで企業価値を高めていきます。

・採用計画

職務・エリア・年齢構成等を鑑み、中長期的な採用計画を策定しています。当計画に基づく採用活動では、当社の業務内容や働き方をより理解していただき入社後のミスマッチによる離職を未然に防ぐため、積極的な情報発信を行うとともに、学歴や性別、国籍にとらわれない人物本位の採用活動を行っています。

・教育制度

目指す社員像を設定し、目標に近づくために必要な事項を教育体系として設定しています。教育体系は、技術系と事務・営業系の2体系に区分し、教育目標・習得目標を新入社員から入社後25年目まで設定してい

ます。教育体系に基づき、年度毎に実業務を通じたOJT研修と階層別教育・職務別教育のOFF-JT研修計画を策定し実施しています。また、新入社員研修に施工管理技士の資格取得プログラムを取り入れ、新入社員の早期戦力化を促進しています。他にも、職員ごとのニーズに応じた教育として定額制ビジネスセミナーを導入し、基礎学習から専門的な講座まで従業員のスキルにあわせた幅広いコースを用意し、自己学習の機会を提供することで、従業員一人ひとりのスキルの底上げを図っています。

・人材の多様性

当社は、女性・外国人・中途採用者の採用・管理職への登用等を公正公平な評価に基づいて行う方針を採っています。今後とも女性技術者を含めた中途採用者を積極的に引き、人材の多様化を図る方針です。

・ワーク・ライフ・バランスの実現

当社ではワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方改革による労働時間の縮減や育児・介護と仕事の両立支援等を行うなど、メリハリのある働き方ができる職場作りを行いながら、会社と従業員とが良好な関係を長く築けることができるような仕組みや風土作りに取り組んでいます。

(4) 指標及び目標

当社では、サステナビリティに関して、下記の目標を定め、達成に向けて取り組んでいます。

指標	目標	実績
「地下水循環型地中採放熱システム」を採用した建築工事の受注件数	10件 (2022年度～2030年度の累計)	1件 (2022年度～2030年度の累計)
自社が受注する設計業務においてZEBが占める割合	50% (2030年度)	25.0% (当連結会計年度)
自社が受注するコンサルティング業務においてZEBが占める割合	50% (2030年度)	40.0% (当連結会計年度)

(人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	5% (2030年度)	2.3%
男性労働者の育児休業取得率	20% (2030年度)	25.0%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月18日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済の状況及び公共投資の状況について

当社グループの中核事業である建設事業は、営業活動を行っている地域の経済状況が悪化したり公共投資が減少した場合は受注面において影響を受けるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事受注方法について

民間工事における発注方法の多くは、工事業者に見積を依頼して、その中から発注先を決定する方法が採られています。また、公共工事においては、入札により工事業者を決定する方法が採られています。官・民いずれにおいても、受注するための主な決定要素は見積価格です。したがって、当社グループが他の参加者に比して価格優位性がない場合は受注できないこととなります。競争激化により受注価格が著しく低下したりすると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材及び労務の調達について

当社グループの中核事業である建設事業においては、多くの資材調達と外注労務費が必要となります。鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰や建設作業員の労務費単価が上昇した場合は、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 工事代金回収について

工事代金の回収リスクを回避するため、受注審査規程等を整備し、受注活動のなかで発注者の経営内容等の与信情報を収集して与信管理を行い、法務コンプライアンス室を中心として回収不能事故の未然防止対策を講じていますが、請負事業に特有な事情として、工事の受注から完成までに相当期間を要することから、引渡しまでの間に発注者側の経営状態が変化したり、金融環境や経済情勢等の急変から資金調達、事業遂行等に支障が生じたり、また発注者と個別要因によりトラブルが発生した場合に工事代金の回収に遅延や貸倒れが発生するリスクを常に有しています。このためリスクの顕在化により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 契約不適合責任について

当社グループが行う施工工事・サービス等には、契約不適合が生じるリスクがあります。

当社グループの中核事業である建設事業は、社会生活の基盤を造る事業であり、公共性・安全性が求められており、責任期間も長期にわたります。そのため、様々な規制・法令の適用があり、また、高い技術力の伴った施工能力を求められているので、契約不適合が生じた場合は直接的損害のみならず間接的損害の責任も問われる可能性があり、当社グループの事業、業績及び財務状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの建設事業における取引については、「建設業法」「建築基準法」「宅地建物取引業法」「会社法」「金融商品取引法」等の法的規制があります。現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来において規制等の変更がなされた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの中核事業である建設事業は、優秀な資格者と高度な技術による施工実績の良好な評価が、事業を継続拡大するためのベースとなっており、それゆえに優秀な人材を獲得し維持する必要があります。

当社グループの人事部門は、優秀な人材を確保するため注力していますが、当社グループが必要とする人材が計画どおり確保できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 安全管理について

工事は、市街地、地中、山間地等の多様な周辺環境の中で行われ、現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しています。このため大規模な事故や災害が発生した場合は、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有資産について

当社グループは、営業活動を行うにあたって、不動産等の資産を保有していますが、市場価格の変動等により時価が著しく下落した場合に減損損失が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害の発生・疫病の蔓延について

大規模な自然災害の発生あるいは疫病の蔓延などに伴い、経済状況の急激な悪化、サプライチェーンの寸断、行政機関からの要請などによる工事の中断や大幅な遅延、保有設備の損傷や就業者の減少といった事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4,171百万円増加し、38,316百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,357百万円増加し、19,563百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,813百万円増加し、18,752百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は50,855百万円(前連結会計年度比1.2%増)となりました。損益面につきましては、営業利益3,861百万円(前連結会計年度比68.5%増)、経常利益は3,912百万円(前連結会計年度比65.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,743百万円(前連結会計年度比66.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(建築事業)

完成工事高は42,865百万円(前連結会計年度比10.3%増)となり、営業利益は5,154百万円(前連結会計年度比48.9%増)となりました。

(土木事業)

完成工事高は7,600百万円(前連結会計年度比3.0%減)となり、営業利益は774百万円(前連結会計年度比43.7%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は389百万円(前連結会計年度比89.1%減)となり、営業損失は49百万円(前連結会計年度は250百万円の営業利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ315百万円増加し、当連結会計年度末は7,844百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,360百万円(前連結会計年度は3,075百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益、未成工事受入金等が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,769百万円(前連結会計年度は363百万円の使用)となりました。これは主に投資不動産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は724百万円(前連結会計年度は211百万円の使用)となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものです。

受注及び売上の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	40,400,786	80.5
土木事業(千円)	8,198,200	119.3
不動産事業(千円)	186,294	5.2
合計(千円)	48,785,280	80.5

b.売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	42,865,920	110.3
土木事業(千円)	7,600,182	97.0
不動産事業(千円)	389,591	10.9
合計(千円)	50,855,693	101.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりです。

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、電子記録債権は減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等、販売用不動産、投資不動産等が増加したことなどを主因に、総資産は前連結会計年度比4,171百万円増加し、38,316百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、支払手形・工事未払金、電子記録債務は減少しましたが、未払法人税等、未成工事受入金、長期借入金等が増加したことなどを主因とし、負債合計は前連結会計年度比1,357百万円の増加となり、19,563百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度比2,813百万円増加し、18,752百万円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度において、売上高は経済活動の活性化に加え、前期からの繰越工事が豊富にあったこと及び工事の進捗が順調だったこと等により、前連結会計年度比1.2%増の50,855百万円となりました。

利益面では、建設資材価格の高止まりや人件費の上昇等が収益の下押し要因となる状況下にはあるものの、売上が堅調に推移したこと並びに原価・工程管理及び経費削減等の徹底を図ったことにより、営業利益3,861百万円(前連結会計年度比68.5%増)の計上となりました。

営業外収益(費用)の差引純額は51百万円の利益となり、経常利益は3,912百万円(前連結会計年度比65.0%増)となりました。

特別利益(損失)については、当期の計上は無く、親会社株主に帰属する当期純利益は2,743百万円(前連結会計年度比66.2%増)となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、資材及び労務の動向、工事に起因する事故・災害、疫病の蔓延等があります。

市場動向については、国内景気の変動による影響を大きく受けるほか、政府・民間投資ともに引き続き底堅く推移することが期待されるものの、投資活動が下振れすれば、引合い案件が減少し、再び激しい受注価格競争に転じる要因になると認識しています。こうした中、当社グループは、与信時・契約時・施工時リスクの徹底した管理及び厳格な工事収支管理を行うことにより、リスク回避を図りつつ市場競争力を高め、確実に利益を確保できるよう経営基盤の強化を図ってまいります。

資材及び労務の動向については、鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰が顕著になりつつある他、建設作業員の労務費単価が上昇した場合、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼすと認識しています。このため、工事受注後に資材、労務の早期発注を行うとともに、発注先との関係をより強化し情報を共有することによるリスクヘッジに取り組んでまいります。

工事に起因する事故・災害等については、工事現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しており、事故や災害が発生した場合は業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす原因になると認識しています。安全対策を確実に講じ、安全教育・危険予知活動等を通じて現場作業に携わる現場管理者、作業員の継続的な意識改革を図ることにより、経営に影響する事故・災害の事前抑制に努めてまいります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(建築事業)

前期からの繰越工事が豊富であったこと、当期の受注及び工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、完成工事高は42,865百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は5,154百万円（前連結会計年度比48.9%増）となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,029百万円増加し、12,298百万円となりました。

（土木事業）

工事の進捗度は概ね堅調に推移したものの、一部の工事における設計変更による工期の延伸等により、完成工事高は7,600百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は774百万円（前連結会計年度比43.7%増）となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ71百万円減少し、5,173百万円となりました。

（不動産事業）

首都圏での開発案件の完成引渡しが減少したこと等により、不動産事業の売上高は389百万円（前連結会計年度比89.1%減）となりました。

損益面につきましては、売上高が減少したことにより、営業損失は49百万円（前連結会計年度は250百万円の営業利益）となりました。

セグメント資産は、販売用不動産、投資不動産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,474百万円増加し、6,687百万円となりました。

d.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び全てのステークホルダーの利益と合致するものとして「営業利益率」を重要な指標として位置づけています。当連結会計年度における「売上高営業利益率」は7.6%でした。引続き「売上高営業利益率」を高めることができるよう、リスク管理の徹底と受注時目標粗利益率の確保、早期購買の徹底及び厳格な工事収支管理等に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b.当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。

当社グループにおける資金需要は主に運転資金需要です。運転資金需要のうち主なものは、当社グループの建設業に関わる材料費、労務費、外注費及び現場経費等の工事費用並びに不動産事業に関わる土地、建物等の取得費用があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用があります。その他に独身寮、社宅等の整備の設備投資需要としまして、固定資産購入費用があります。

当社グループは現在、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達しています。金融機関には十分な借入枠を有しており、短期的に必要な運営資金の調達は可能な状況です。また長期借入金については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しています。一方、資金調達コストの低減のため、売上債権の圧縮等にも取り組んでいます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりです。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、日々進化する建設技術に対応するため、技術研究室を中心に日々研鑽を積んでいます。当連結会計年度における研究開発費は34百万円となっています。当連結会計年度の主な研究活動は以下のとおりです。

(建築事業及び土木事業)

i-Constructionによる生産性向上

ICTの利用で建設生産システム全体の生産性向上を目指し、技術研究室を中心にDX推進室、BIM推進部が連携し、BIM/CIM、及び3D測量、3D設計の内製化を推進しています。それに伴うICT機器の効率的な使い方の研究と社内への普及・展開を図っています。

また、航空レーザー測量等のオープンデータの利活用についても積極的に取り組んでいます。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていません。

(不動産事業)

研究開発活動は特段行われていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建築事業)

当連結会計年度の設備投資額は102百万円でありました。

(土木事業)

当連結会計年度の設備投資額は31百万円でありました。

なお、当連結会計年度の報告セグメントに帰属しない設備投資額は132百万円でありました。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県長野市)	建築事業 土木事業 不動産事業	703,984	30,213	960,264 (52,548)	-	1,694,462	205
松本支店 (長野県松本市)	建築事業 土木事業	100,590	2,003	223,696 (5,324)	-	326,290	38
東京支店 (東京都千代田 区)	建築事業 土木事業 不動産事業	282,907	7,157	497,689 (1,995)	-	787,754	45
名古屋支店 (愛知県名古屋市中 区)	建築事業 土木事業	201,887	2,662	116,685 (1,151)	-	321,236	43

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		その他		合計
					面積(㎡)	金額			
(株)アスベック	本社 (長野県長野市)	土木事業	23,646	56,521	(438.6) 19,806	179,430	-	259,598	47
丸善土木(株)	本社 (長野県松本市)	土木事業	64,873	22,374	2,427	112,292	-	199,539	20
機材サービス(株)	本社 (長野県長野市)	建築事業	25,080	17,862	-	-	-	42,942	16
未来ネットワー ク(株)	本社 (長野県佐久市)	建築事業	106,833	12,671	19,202	55,725	-	175,230	31

(注)土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。

賃借料は45,171千円であり、土地の面積については()内に外書きで示しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

(注) 2026年2月9日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は31,200,000株増加し、39,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,260,000	11,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,260,000	11,300,000	-	-

(注) 2026年2月9日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は9,040,000株増加し、11,300,000株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,040,000	2,260,000	-	1,712,500	-	1,341,130

(注) 1. 株式併合(5:1)によるものです。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が9,040,000株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	86	21	2	865	999	-
所有株式数(単元)	-	1,707	464	5,093	356	5	14,949	22,574	2,600
所有株式数の割合(%)	-	7.56	2.06	22.56	1.58	0.02	66.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式79,060株は「個人その他」に790単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人守谷奨学財団	長野市南千歳一丁目3番12号	192,200	8.81
守谷商会従業員持株会	長野市南千歳町878番地	188,992	8.67
守谷商会取引先持株会	長野市南千歳町878番地	158,700	7.28
株式会社八十二長野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野市中御所岡田178番地8号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	108,200	4.96
山根 敏郎	長野市	80,000	3.67
守谷 晶子	長野市	77,120	3.54
内藤 征吾	東京都中央区	65,000	2.98
守谷 堯夫	長野市	62,000	2.84
中村 英生	東京都台東区	48,300	2.21
八十二キャピタル株式会社	長野市南長野南石堂町1282番地11号	47,114	2.16
計	-	1,027,626	47.12

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が79,060株あります。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,178,400	21,784	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	2,260,000	-	-
総株主の議決権	-	21,784	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び10個含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社守谷商会	長野市南千歳町878番地	79,000	-	79,000	3.50
計	-	79,000	-	79,000	3.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	93,750
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,547	17,346,805	-	-
保有自己株式数	79,060	-	395,300	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。このため、当事業年度は株式分割前の株式数を、当期間は株式分割後の株式数を記載しています。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、中期経営計画(2026年度~2028年度)において、安定的かつ充実した利益配分を基本方針とするとともに、2028年度の配当性向30%以上を掲げています。また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会です。なお、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款第54条に定めています。

当期の配当につきましては、上記の方針を踏まえつつ、当期の業績、今後の経営環境等を勘案するとともに、当社は2026年4月2日をもって創業110周年を迎えましたが、これまでご支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表するため、1株につき30円の記念配当を加え、1株当たり180円(普通配当150円、創業110周年記念配当30円)の配当を実施することを予定しております。

内部留保金につきましては、業界における競争激化に対処し、財務の安全性を高め、信用力・支払能力の強化による受注及び仕入の優位性を確保するとともに、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要、新規事業に向けた投資等に備えるものであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。期末配当に関する配当金の総額392,569,200円及び1株当たり配当額180円につきましては、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月19日 定時株主総会決議 (予定)	392	180.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

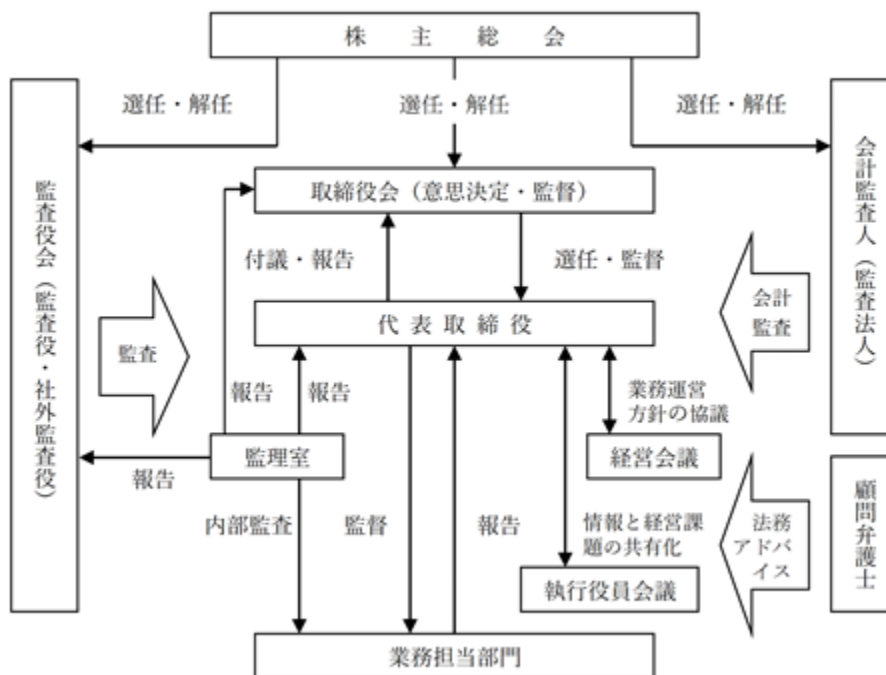
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性、透明性を確保するため業務遂行に対するチェック機能の充実を図ることにあります。

株主、職員、顧客等のステークホルダーのいずれからも今以上に「信頼される企業」となることを目指し、スピード感のある経営を心がけるとともに、経営監視機能として監査役の監査の独立性を高め牽制機能の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由
会社の機関・内部統制の関係



a. 取締役会

迅速かつ正確な意思決定による経営を遂行するため会社業務に精通した取締役により取締役会を年10回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しており、実態に即したスピード感のある経営を心がけています。

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
取締役会長	吉澤浩一郎	12回	12回
代表取締役社長 執行役員社長	伊藤由郁紀	12回	12回
取締役相談役	伊藤 隆三	12回	11回
取締役 専務執行役員	吉澤 正博	12回	12回
取締役 専務執行役員	山崎 光夫	12回	12回
取締役 常務執行役員	山口 和彦	12回	11回
取締役 執行役員	田下 昌志	12回	12回
取締役 執行役員	久保 智	12回	12回
社外取締役	小出 貞之	3回	3回
社外取締役	舟見 英夫	9回	9回
常勤監査役	柳澤 久章	12回	12回
社外監査役	鴫澤 裕	12回	10回
社外監査役	小林 泰	12回	12回

(注) 1. 小出貞之氏は、2025年6月20日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席回数は退任前のものです。

2. 舟見英夫氏は、2025年6月20日開催の第71期定時株主総会において就任したため、出席回数は就任後のものです。

3. 役職名は2026年3月31日時点のものです。期中に退任した者については退任時におけるものです。

b. 経営会議

業務執行取締役による経営会議を毎月1回以上開催し、経営業務全般に関する重要事項の審議、協議を行っています。

c. 執行役員会議

業務執行取締役と執行役員からなる執行役員会議を毎月1回開催し、その時々々の経営課題や各部署が抱える問題点等について、多方面の情報を共有しつつ協議し業務を執行しています。

d. 監査役会

現在当社は、社外取締役1名(独立役員)、社外監査役2名を選任しています。社外取締役については、取締役会の活性化と経営監督機能の強化を期待するものです。監査役については、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監査監督する役割を担う取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考えており、利害関係のない社外取締役、社外監査役が取締役会に出席して意見を述べ論議に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に発揮されると認識し現状の体制としています。また、社長直属の監理室が内部監査を実施し、監査役による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部統制システムの充実に努めています。

機関ごとの構成員は次のとおりです（ は議長を表す。）

（提出日現在）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	執行役員会議	監査役会
取締役会長	吉澤浩一郎				
代表取締役社長 執行役員社長	伊藤由郁紀				
取締役相談役	伊藤 隆三				
取締役 専務執行役員	吉澤 正博				
取締役 専務執行役員	山崎 光夫				
取締役 常務執行役員	山口 和彦				
取締役 執行役員	田下 昌志				
取締役 執行役員	久保 智				
社外取締役	舟見 英夫				
常勤監査役	柳澤 久章				
社外監査役	鶴澤 裕				
社外監査役	小林 泰				
執行役員	飯島 申明				
執行役員	小林 康俊				
執行役員	荻原 雅彦				
執行役員	小山 浩司				
執行役員	宮澤 隆志				

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

・コンプライアンス体制の整備状況

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためコンプライアンス・ポリシーを定め、それをグループ全職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンスマニュアルの作成、弁護士等の専門家を交えた研修の実施、「コンプライアンス遵守誓約書」の継続的徴収、内部通報制度の充実等の諸施策の実施により体制を確保してまいります。

・情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他の業務の執行状況を示す主要な文書は保存するものとし、別途定める社内規程に従い管理されています。

・職務の執行が効率的に行われるための体制の整備状況

年度ごとの経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、業績への責任が明確化される組織体制を構築し、役職員ごとの業務目標を明確にしています。

また、職務権限規程、稟議規程を定め意思決定プロセスを明確にすることにより意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については経営会議・取締役会等において慎重な意思決定を行っています。

・反社会的勢力排除のための体制の整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは取引や利益供与等の一切の関係を遮断することを基本方針としています。反社会的勢力に対する基本方針・対応方法は「コンプライアンスマニュアル」に記載するとともに、社内研修等を通じて周知・徹底を図っています。また、取引業者と締結する工事下請負基本契約書、注文書・注文請書に条文化し当該団体等との取引を排除するとともに、万一、反社会的勢力との間に問題等が発生した場合には、法律の専門家や警察等と連携を図り、毅然とした対応をいたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

発注案件（施工）、請負契約の特殊条件及び工事の施工から発生する損失リスク、売掛債権、投資等のリスクに対応するため「発注案件（施工）・請負契約・施工リスク対策規程」、「受注審査規程」等を整備し、リスク防止対策の基本事項を定めるとともに、関係部署が適時・的確に顧問弁護士等から助言・指導を受けられる体制を強化すること、リスク管理部門の法務コンプライアンス室が管理本部と連携して関係部署をサポートすることによりリスクを未然に防止し、事故発生時においても影響を最低限に止める体制を構築しています。

安全活動、品質活動、環境活動は品質技術本部内の安全環境管理室、品質管理部が中心となり未然防止の見地から日々の活動を強化しています。

内部管理体制の強化につきましては、業務全般に亘る牽制組織の整備、規程類の整備を図っています。当社は、「組織管理規程」、「業務管理規程」を始めとした各種規程類により職務分掌、職務権限、決裁事項、決裁権限の範囲を明らかにし、責任体制を明確にしています。

全社的な統括部門の管理本部、法務コンプライアンス室が内部規程に基づき社内業務全般の管理・統制を行い、現業部門（各事業本部・本店・支店）及びグループ会社に対して内部統制が適切かつ合理的に機能するよう運営しています。業務遂行におけるこれらの規程等の遵守状況は、業務・会計監査を分掌する監理室により確認されています。

また、事故、災害等が発生した場合に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、これらが発生した場合は緊急連絡体制図に基づき初動対応を機敏・的確に行うとともに、必要に応じて危機対策本部等を設置して事業継続及び災害復旧に対応する体制が構築されています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社運営規程」を定め子会社に対して適切な経営管理を行う指導・監督体制を整備しています。具体的には、管理本部を子会社を統括する部署とし、子会社の取締役の職務執行及び子会社の業務執行状況を監視・監督するとともに、月次の経営状況等を当社の取締役会、経営会議に報告しています。加えて、当社監理室により定期的に内部監査を実施し子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役に適宜報告し、必要に応じて取締役会で審議しています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、監査役及び会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員（取締役及び監査役）、執行役員、管理職従業員（重要な使用人）、社外派遣役員、退任役員であり、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しています。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしています。

次回更新時には同内容での更新を予定しています。

f. 取締役の定数

当社の取締役数は15名以内とする旨を定款に定めています。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	吉澤 浩一郎	1954年7月4日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社建築事業本部副本部長 2007年6月 当社取締役建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2008年4月 当社取締役東京支店副支店長兼営業部長 2009年6月 当社執行役員東京支店副支店長兼営業部長 2011年4月 当社執行役員建築事業本部長 2012年4月 当社執行役員建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2013年3月 当社執行役員名古屋支店長 2013年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長 2015年4月 当社取締役常務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2017年6月 当社取締役副社長執行役員副社長建築担当兼建築事業本部長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2024年6月 当社取締役会長(現任) 2024年11月 未来ネットワーク株式会社取締役(現任)	(注)5	211
代表取締役社長 執行役員社長	伊藤 由郁紀	1962年4月13日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社建築事業本部工事部次長 2009年5月 当社建築事業本部工事部長 2011年4月 当社名古屋支店建築部長 2015年5月 当社名古屋支店副支店長兼建築部長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2016年10月 当社執行役員名古屋支店長 2020年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長 2022年4月 当社取締役常務執行役員建築事業本部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員建築事業本部長 2023年6月 当社取締役副社長執行役員副社長建築事業本部長 2024年4月 当社取締役副社長執行役員副社長建築事業本部長兼経営企画室長 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)5	88
取締役相談役	伊藤 隆三	1948年11月4日生	1972年4月 当社入社 1990年4月 当社関連事業部長 1991年4月 当社企画部長 1995年7月 当社東京支店営業部長 1996年10月 当社営業本部営業部長(東京駐在) 1998年8月 当社営業本部東京本部部長 1999年10月 当社東京支店副支店長 2000年6月 当社取締役東京支店長 2003年7月 当社常務取締役東京支店長 2006年6月 当社代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2018年6月 当社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	447

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

<p>取締役 専務執行役員 品質技術本部長兼 DX推進室担当兼 技術系職員教育担当</p>	<p>吉澤 正博</p>	<p>1962年5月22日生</p>	<p>1985年4月 当社入社 2009年5月 当社松本支店営業部長 2011年11月 当社松本支店副支店長兼営業部長 2012年5月 丸善土木株式会社取締役 2012年6月 当社執行役員松本支店副支店長兼営業部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員東京支店長 2022年4月 当社取締役専務執行役員品質技術本部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員品質技術本部長兼建築事業本部長 2025年4月 当社専務執行役員品質技術本部長兼DX推進室担当兼技術系職員教育担当（現任）</p>	<p>(注) 5</p>	<p>118</p>
<p>取締役 専務執行役員 全社建築・営業統括 建築事業本部長</p>	<p>山崎 光夫</p>	<p>1965年5月7日生</p>	<p>1988年4月 当社入社 2009年4月 当社名古屋支店建築部長 2011年4月 当社建築事業本部工事部長 2013年6月 当社長野建築本店工事部長（組織変更に伴う部署名の変更） 2014年4月 当社執行役員長野建築本店副本店長兼工事部長 2015年4月 当社執行役員長野建築本店副本店長兼工事部長兼社寺・住宅・リニューアル部長 2017年1月 当社執行役員長野建築本店副本店長 2019年4月 当社執行役員長野建築本店長 2022年6月 当社取締役常務執行役員長野建築本店長 2023年6月 機材サービス株式会社取締役（現任） 2024年6月 当社取締役専務執行役員長野建築本店長 2025年4月 取締役専務執行役員全社建築・営業統括 建築事業本部長（現任）</p>	<p>(注) 5</p>	<p>106</p>
<p>取締役 常務執行役員 長野建築本店長</p>	<p>山口 和彦</p>	<p>1962年8月31日生</p>	<p>1986年4月 株式会社八十二銀行（現八十二長野銀行）入行 2009年5月 同行長地支店長 2012年6月 同行松本営業部営業一部長 2015年2月 同行中野支店長 2017年6月 同行須坂支店長 2020年4月 当社入社 2020年4月 当社長野建築本店副本店長兼営業部長 2022年4月 当社執行役員長野建築本店副本店長兼全社営業担当 2023年6月 当社取締役執行役員長野建築本店副本店長兼全社営業担当 2025年4月 当社取締役執行役員長野建築本店長 2025年6月 当社取締役常務執行役員長野建築本店長（現任）</p>	<p>(注) 5</p>	<p>22</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 土木事業本部担当	田下 昌志	1962年1月18日生	1985年4月 長野県入庁 2000年4月 国土交通省(旧建設省)砂防部 2016年4月 長野県建設部技術管理室長 2017年4月 同県道路管理課長 2018年4月 同県砂防課長 2019年4月 同県建設技監 2020年4月 同県建設部長 2022年4月 公益財団法人長野県建設技術センター理事長 2023年4月 当社入社 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社取締役執行役員土木事業本部担当(現任)	(注)5	17
取締役 執行役員 管理本部長兼 法務コンプライアンス室担当	久保 智	1964年2月22日生	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社東京支店総務課長 2007年6月 当社管理本部管理経理部総務人事課長 2009年7月 当社管理本部管理経理部次長兼社長室長 2013年4月 当社管理本部管理経理部長兼社長室長 2019年4月 当社長野建築本店副本店長 2022年4月 当社執行役員松本支店長 2024年4月 当社執行役員管理本部副部長兼総務人事部長兼法務コンプライアンス室長 2024年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務人事部長兼法務コンプライアンス室長 2025年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼法務コンプライアンス室担当(現任)	(注)5	59
取締役	舟見 英夫	1958年9月19日生	1982年4月 株式会社八十二銀行(現八十二長野銀行)入行 2010年6月 同行人事部長 2012年6月 同行執行役員上田支店長 2014年6月 同行執行役員企画部長 2017年6月 同行常務取締役 2020年6月 同行取締役 2020年6月 八十二証券株式会社 代表取締役社長 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	柳澤 久章	1965年8月13日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社管理本部管理経理部経理課長 2013年8月 当社長野建築本店総務課長 2015年4月 当社長野建築本店総務課担当次長 2019年1月 当社監理室長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	26
監査役	鴫澤 裕	1975年1月28日生	2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人社員税理士 2011年10月 鴫沢会計事務所東京事務所所長 2013年9月 株式会社高見澤社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員(現任) 2023年3月 一般社団法人長野県自動車整備振興会監事(現任)	(注)6	-
監査役	小林 泰	1967年3月9日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 宮澤法律事務所入所 2014年4月 倉崎・小林法律事務所(現任) 2016年6月 やまびこ債権回収株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					1,096

- (注) 1. 取締役舟見英夫は、社外取締役です。
2. 監査役鶴澤裕及び監査役小林泰は、社外監査役です。
3. 当社は、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しています。補欠取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
小川 直樹	1956年12月22日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年8月 公認会計士登録 1994年7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現 小川直樹公認会計士事務所)開設 同事務所所長(現任) 2011年6月 株式会社マルイチ産商社外監査役 2013年2月 日置電機株式会社社外監査役 2016年6月 株式会社マルイチ産商社外取締役 (監査等委員)(現任) 2017年8月 税理士法人あおぞらしなの代表社員(現任)	-

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
小林 俊文	1974年3月19日生	1997年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録 2012年6月 公認会計士小林俊文事務所所長 (現任) 2015年1月 さとう税理士事務所入所(現任)	-

5. 取締役(補欠取締役を含む。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役(補欠監査役を含む。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 所有株式数は2026年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としています。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は以下のとおりです。
印は取締役兼務者です。

役名	氏名	役職
執行役員社長	伊藤 由郁紀	
専務執行役員	吉澤 正博	品質技術本部長兼DX推進室担当兼技術系職員教育担当
専務執行役員	山崎 光夫	全社建築・営業統括 建築事業本部長
常務執行役員	山口 和彦	長野建築本店長
執行役員	田下 昌志	土木事業本部担当
執行役員	久保 智	管理本部長兼法務コンプライアンス室担当
執行役員	飯島 伸明	経営企画室担当兼開発事業本部長
執行役員	小林 康俊	東京支店長
執行役員	萩原 雅彦	土木事業本部長
執行役員	小山 浩司	松本支店長
執行役員	宮澤 隆志	名古屋支店長

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役舟見英夫氏は、長年に亘り株式会社八十二銀行及び八十二証券株式会社の経営に携われ、そこから得られた豊富な経営経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営の透明性、客観性及びコーポレート・ガバナンスの向上等について尽力していただける人材として選任いたしました。

社外監査役鶴澤裕氏は長年に亘る税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただける人材として選任いたしました。

社外監査役小林泰氏は、長年に亘る弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただける人材として選任いたしました。

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。当社と3氏との間には人的関係、資本的關係及び重要な取引関係等の利害関係はなく、更に当社の経営陣から著しいコントロールを受ける者ではなく、また同じく経営陣に対して著しくコントロールを及ぼしうる者でもなく、客観的かつ適正な監督、監査が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の監理室、内部統制統括部門の管理本部及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間では、監査計画、監査報告書等の提出に合わせて開く定例会合のほか、必要に応じて非定例会合も開催しており、情報の共有に努め、相互の連携を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しています。常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されています。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議に出席するほか、各種委員会、会議にも積極的に参加し、その内容について監査役会に反映させることにより取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっています。

常勤監査役 柳澤久章氏は、長年にわたり当社の経理、総務、社内監査業務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・見識を有しています。社外監査役 鴫澤裕氏は、長年にわたる税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を有しています。社外監査役 小林泰氏は、長年にわたる弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を合計11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	柳澤 久章	11回	11回
社外監査役	鴫澤 裕	11回	10回
社外監査役	小林 泰	11回	11回

監査役会における具体的な検討内容は、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況及びグループ全体のコンプライアンス遵守体制の確認、四半期毎の決算短信・報告書及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の監査です。

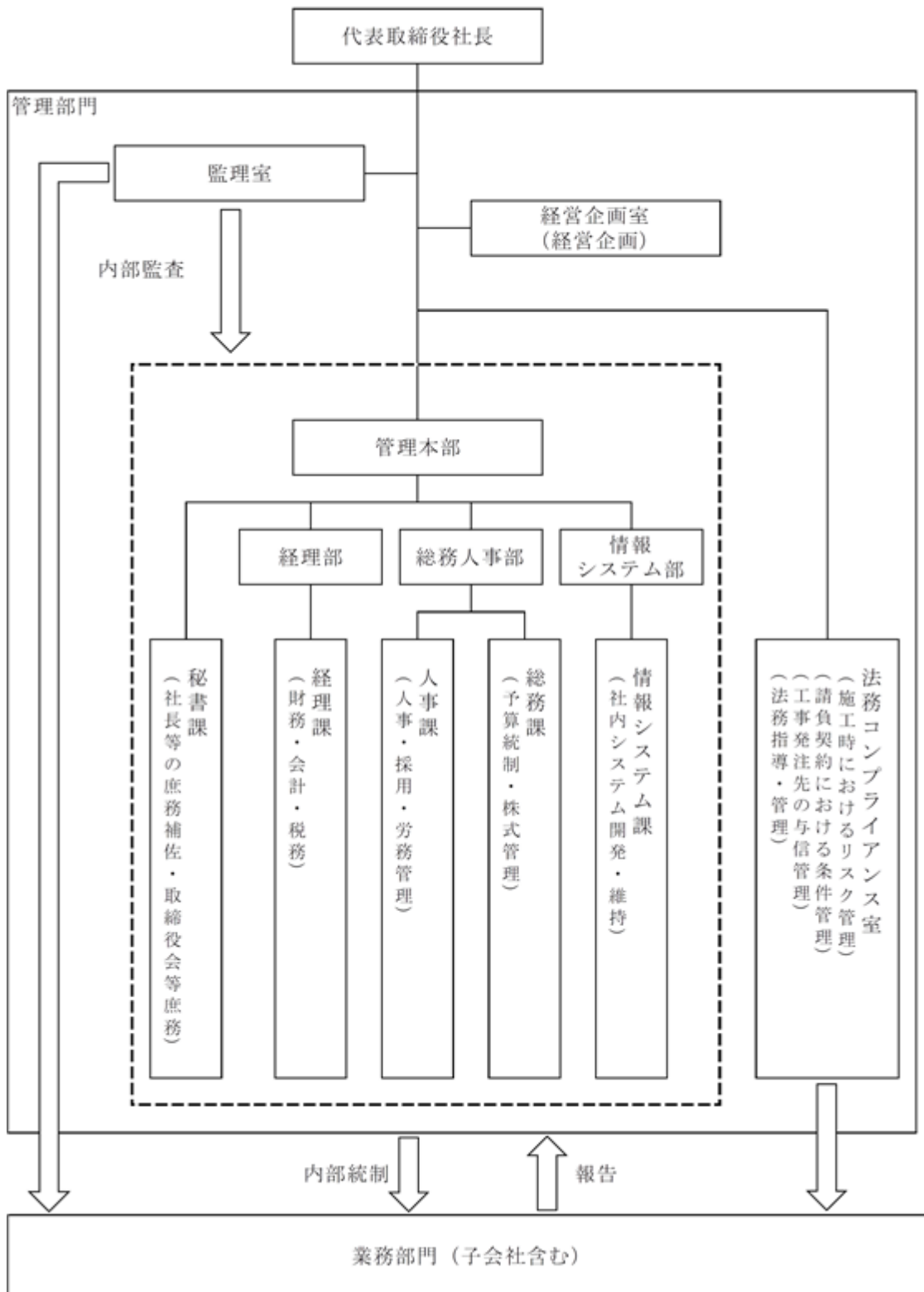
また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役や執行役員及び子会社社長等の報告・意見交換、内部監査部門である監理室や内部統制統括部門である管理本部、子会社監査役及び会計監査人との連携等により社内の情報収集を積極的におこない、他の非常勤監査役と共有するよう努めています。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として監理室を設置し内部監査を実施しています。計画的で実効性のある内部監査体制を整備するとともに、監査役3名による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部監査体制の整備を図っています。また、品質に関する「ISO9001」、環境に関する「ISO14001」、労働安全衛生に関する「ISO45001」の認証取得による社外機関の定期監査に加え、内部品質監査、内部環境監査も定期的を実施しています。

内部監査部門である監理室と監査役とは、情報の共有に努めるとともに、内部統制統括部門である管理本部及び会計監査人とも連携を高め、双方の監査が効率的且つ実効性が上がるよう努めています。

管理部門の配置状況及び業務部門への牽制機能の関係図



会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
1991年以降
- c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 浩一	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 福士 直和	有限責任監査法人トーマツ

- d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	9名
その他	20名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後の最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

- g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	-	29,500	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	33,500	-	29,500	2,500

当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準導入に向けた助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、安定的企業経営に資するため、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役会長・相談役及び業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬及び業績連動報酬等を支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その内容は役位に応じた報酬に役割責任、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、その付与のための報酬額等については、取締役の報酬限度額の範囲内でかつ年額300万円以内とし、毎年一定の時期に付与する。株数の算定方法、報酬等を与える時期、条件の決定については譲渡制限付株式報酬規程の定めによる

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会長・相談役及び業務執行取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 12：1：1とする（業績指標を100%以上達成した場合）。（注：業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。）

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、株主総会で決議された報酬等総額（役員賞与を含む。）の限度額以内で、報酬総額（賞与総額を含む。）を決議するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該決議の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

業績連動報酬にかかる業績指標は、経常利益の年度目標値が各事業年度の業績の達成度の判定に最も適していることから、これを基本指標として選定し、目標値に対する達成度合い等に応じて支給額を算出しています。なお、当期の実績は目標値2,100百万円に対し、3,758百万円となりました。

非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式です。当事業年度における交付状況は、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しています。

取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額300百万円と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、17名（うち社外取締役は0名）です。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額等については、2018年6月22日開催の第64期定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内かつ年額300百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、8名です。

監査役の報酬限度額は1994年6月24日開催の第40期定時株主総会において、年額30百万円と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

取締役会は、代表取締役社長執行役員社長伊藤由郁紀に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の

業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役等の意見を聴取した上で決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役(社外取締 役を除く)	193,659	165,900	27,759	13,809	8
監査役(社外監査 役を除く)	9,100	8,400	700	-	1
社外役員	13,000	12,000	1,000	-	4

(注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでいます。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象とし、取引経緯、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで保有意義を検証し、保有の継続について判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減する事を基本方針としています。

なお、政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としています。

当該取引先との取引の状況変化及び配当金収益や株価上昇によるリターンも勘案しつつ適宜保有に関する経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会において具体的な措置を決議しています。

また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	25	101,154
非上場株式以外の株式	10	986,209

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,800	PF1事業に関する特別目的会社への出資
非上場株式以外の株式	1	1,901	取引先持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二長野銀行	239,789	239,789	(保有目的)金融取引等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	462,073	253,217		
第一建設工業(株)	63,000	63,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	239,085	164,745		
(株)マルイチ産商	139,414	137,823	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	163,115	151,605		
(株)高見澤	17,200	17,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	52,804	56,588		
キッセイ薬品工業(株)	9,742	9,742	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	45,300	37,457		
エムケー精工(株)	19,600	19,600	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	16,366	9,310		
サンリン(株)	3,000	3,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	2,235	1,962		
エフビー介護サービス(株)	2,000	2,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	2,348	1,932		
タカノ(株)	2,200	2,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	2,294	1,579		
東急(株)	316	316	(保有目的)建設工事の営業等の業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	588	532		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため保有の合理性を検証した方法を記載いたします。

取締役会及び監査役会により保有先との取引状況、配当金収益、株価上昇によるリターン等を勘案し、保有の合理性を検証いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	11,904	3	9,499

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	288	-	8,196

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、創業120周年に向けた長期ビジョン「信頼と技術で社会に貢献し、社員と家族が誇りと満足感を持てる“働きたい”企業」を実現すべく策定した「中期経営計画2026」において、「組織体制の改革：社員の採用・教育・評価体制の強化・推進」を戦略の1つに掲げています。

当該戦略では、「人事制度の見直し・人材管理の効率化によりコスト削減を実現し、待遇改善でモチベーションを維持」と「採用力強化と個性を生かした配置最適化により、組織全体のパフォーマンスが向上」を目指し、採用・教育・評価について次の施策を行っています。

- ・採用：採用戦略の強化（新卒・キャリア採用・外国人技術者）
採用時教育の専門部署の創設
- ・教育：階層別教育の全階層（役員含む）実施とスキルの明示
経営企画機能強化(IR・広報、M&A、中長期戦略立案)
従業員の快適な労働環境の確保
- ・評価：人事制度の見直し（評価方法見直し、定年延長、シニアコース創設等）による待遇改善
タレントマネジメントシステム導入による従業員の個性・強みを生かした人材配置の最適化

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社では、従業員の給与は、各人の業務内容、経験、技能、遂行能力、責任の程度、勤務成績等を総合的に考慮して決定することを基本方針とし、2026年度から新たな人事制度を導入しています。

新制度では、等級制度、評価制度、賃金制度を見直すことで、公正で透明性のある評価を行い、従業員の成長とモチベーションの維持・向上を図るとともに、近年の人材獲得競争の激化や物価上昇に対応するため、給与全体の底上げや諸手当の改定を行い、従業員の処遇改善を行っています。

また、嘱託職員等についても、同様に評価の見直しと処遇改善を行うべく議論を進めています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	399
不動産事業	6
全社(共通)	40
合計	445

(注)1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

2. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員がおり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
331	40.4	15.4	7,048,277	2.8

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	302
不動産事業	6
全社(共通)	23
合計	331

(注)1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。
3. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員がおり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合が結成されていませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1 3		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
2.3	25.0	67.1	69.4	53.7

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1 3		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
株式会社アスペック	0.0	100.0	56.6	56.6	-
丸善土木株式会社	100.0	-	69.1	69.1	-
守谷不動産株式会社	-	-	-	-	-
機材サーピス株式会社	0.0	-	81.4	74.8	-
未来ネットワーク株式会社	33.3	0.0	79.3	62.1	95.3

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 当社グループの賃金体系は、労働者の年齢、勤続年数、職務遂行能力等に応じた基本給、成果給、職能給及び各種手当で構成されており、男性・女性を問わず同一となっています。
賃金差が生じている要因として、勤続年数が長い労働者に男性が多いこと及びそれに伴い管理職に男性が多いこと等があげられます。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,277,827	9,728,139
受取手形・完成工事未収入金等	3 12,926,985	3 14,744,181
電子記録債権	288,761	18,699
販売用不動産	2 18,253	2 1,649,298
未成工事支出金	204,165	162,349
不動産事業支出金	1,265,536	1,867,463
その他	2,548,153	916,151
貸倒引当金	865	827
流動資産合計	26,528,817	29,085,455
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 4,210,106	2 4,307,294
機械、運搬具及び工具器具備品	990,868	991,242
その他	-	64,831
土地	2 2,228,092	2 2,222,326
減価償却累計額	3,489,097	3,632,722
建設仮勘定	26,495	1,997
有形固定資産合計	3,966,464	3,954,970
無形固定資産		
のれん	40,411	31,903
その他	46,315	60,406
無形固定資産合計	86,726	92,309
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,154,986	1 1,593,019
長期貸付金	578	339
繰延税金資産	251,938	177,539
投資不動産	2 1,843,149	2 3,064,811
その他	341,167	376,859
貸倒引当金	29,100	29,100
投資その他の資産合計	3,562,721	5,183,469
固定資産合計	7,615,912	9,230,749
資産合計	34,144,730	38,316,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	8,295,689	6,913,476
電子記録債務	2,584,885	2,441,040
短期借入金	2 800,000	2 800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 15,348	2 255,348
未払法人税等	370,303	972,649
未成工事受入金	4 2,148,984	4 3,629,087
不動産事業受入金	4 20,000	4 20,030
賞与引当金	182,072	199,140
完成工事補償引当金	39,054	67,170
工事損失引当金	16,400	7,800
仮受消費税等	2,347,670	1,546,940
その他	507,420	1,213,528
流動負債合計	17,327,829	18,066,214
固定負債		
長期借入金	2 21,649	2 726,301
退職給付に係る負債	755,264	670,438
繰延税金負債	52,909	41,260
その他	47,892	59,129
固定負債合計	877,715	1,497,129
負債合計	18,205,544	19,563,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金	1,390,293	1,398,714
利益剰余金	12,641,148	15,166,858
自己株式	164,061	155,229
株主資本合計	15,579,880	18,122,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354,778	581,253
退職給付に係る調整累計額	4,526	48,764
その他の包括利益累計額合計	359,305	630,017
純資産合計	15,939,185	18,752,861
負債純資産合計	34,144,730	38,316,205

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	46,706,359	50,466,102
兼業事業売上高	3,560,410	389,591
売上高合計	1 50,266,770	1 50,855,693
売上原価		
完成工事原価	2 41,911,689	2 43,616,385
兼業事業売上原価	3 3,245,401	3 349,901
売上原価合計	45,157,090	43,966,287
売上総利益		
完成工事総利益	4,794,669	6,849,716
兼業事業総利益	315,009	39,689
売上総利益合計	5,109,679	6,889,406
販売費及び一般管理費	4, 5 2,818,448	4, 5 3,027,936
営業利益	2,291,231	3,861,469
営業外収益		
受取利息	2,390	10,266
受取賃貸料	28,548	28,070
受取配当金	21,051	30,187
受取保険金	21,240	35,702
その他	21,618	19,680
営業外収益合計	94,848	123,907
営業外費用		
支払利息	13,777	32,170
固定資産売却損	-	12,706
固定資産除却損	94	162
その他	1,119	27,624
営業外費用合計	14,992	72,663
経常利益	2,371,087	3,912,713
特別損失		
減損損失	6 5,074	6 -
特別損失合計	5,074	-
税金等調整前当期純利益	2,366,012	3,912,713
法人税、住民税及び事業税	697,109	1,235,674
法人税等調整額	18,533	66,635
法人税等合計	715,642	1,169,038
当期純利益	1,650,370	2,743,675
親会社株主に帰属する当期純利益	1,650,370	2,743,675

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,650,370	2,743,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,384	226,474
退職給付に係る調整額	5,777	44,237
その他の包括利益合計	27,161	270,712
包括利益	1,677,532	3,014,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,677,532	3,014,387
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,382,710	11,165,664	145,222	14,115,651
当期変動額					
剰余金の配当			174,886		174,886
親会社株主に帰属する当期純利益			1,650,370		1,650,370
自己株式の取得				27,360	27,360
自己株式の処分		7,583		8,521	16,105
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	7,583	1,475,483	18,839	1,464,228
当期末残高	1,712,500	1,390,293	12,641,148	164,061	15,579,880

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	333,394	1,250	332,143	14,447,795
当期変動額				
剰余金の配当				174,886
親会社株主に帰属する当期純利益				1,650,370
自己株式の取得				27,360
自己株式の処分				16,105
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21,384	5,777	27,161	27,161
当期変動額合計	21,384	5,777	27,161	1,491,390
当期末残高	354,778	4,526	359,305	15,939,185

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,390,293	12,641,148	164,061	15,579,880
当期変動額					
剰余金の配当			217,964		217,964
親会社株主に帰属する当期純利益			2,743,675		2,743,675
自己株式の取得				93	93
自己株式の処分		8,421		8,925	17,346
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	8,421	2,525,710	8,832	2,542,963
当期末残高	1,712,500	1,398,714	15,166,858	155,229	18,122,844

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	354,778	4,526	359,305	15,939,185
当期変動額				
剰余金の配当				217,964
親会社株主に帰属する当期純利益				2,743,675
自己株式の取得				93
自己株式の処分				17,346
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	226,474	44,237	270,712	270,712
当期変動額合計	226,474	44,237	270,712	2,813,676
当期末残高	581,253	48,764	630,017	18,752,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,366,012	3,912,713
減価償却費	198,668	243,639
のれん償却額	7,260	8,507
貸倒引当金の増減額(は減少)	265	38
賞与引当金の増減額(は減少)	22,458	15,429
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	25,080	28,116
工事損失引当金の増減額(は減少)	16,400	8,599
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,205	84,826
受取利息及び受取配当金	23,441	40,453
支払利息	13,777	32,170
固定資産除却損	94	162
減損損失	5,074	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,047	2,015
売上債権の増減額(は増加)	554,969	1,547,134
未成工事支出金の増減額(は増加)	13,949	41,816
不動産事業支出金の増減額(は増加)	1,572,926	601,927
販売用不動産の増減額(は増加)	24,494	1,631,044
仕入債務の増減額(は減少)	774,482	1,526,057
未成工事受入金の増減額(は減少)	173,689	1,480,103
不動産事業受入金の増減額(は減少)	12	30
未払消費税等の増減額(は減少)	479,446	1,501,676
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,711	72,770
その他の流動負債の増減額(は減少)	25,716	33,638
その他	-	24,498
小計	4,001,494	1,953,176
利息及び配当金の受取額	23,159	39,774
利息の支払額	13,840	33,823
法人税等の支払額	935,043	599,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,075,769	1,360,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	12,904	135,199
有形固定資産の取得による支出	198,167	234,512
有形固定資産の売却による収入	18,344	29,268
無形固定資産の取得による支出	6,029	31,353
投資有価証券の取得による支出	12,949	105,423
投資有価証券の売却による収入	13,220	4,975
投資不動産の取得による支出	-	1,261,548
貸付けによる支出	600	-
貸付金の回収による収入	118	239
その他の投資活動による支出	55,180	57,551
その他の投資活動による収入	57,755	21,860
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	167,374	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,766	1,769,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入金の返済による支出	3,837	255,348
リース債務の返済による支出	5,949	6,268
自己株式の取得による支出	27,360	93
配当金の支払額	174,722	214,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,868	724,276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,500,134	315,112
現金及び現金同等物の期首残高	5,029,579	7,529,713
現金及び現金同等物の期末残高	1,752,971	1,784,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アスペック

丸善土木株式会社

守谷不動産株式会社

機材サービス株式会社

未来ネットワーク株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日はすべて連結決算日と同じです。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

ロ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く。)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

ハ リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

- 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - 八 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任による費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
 - 二 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額に基づいて計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。
- イ 工事契約
建築・土木事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。
ただし、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。
なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。
 - 不動産売買契約
不動産事業においては、主に顧客との不動産売買契約書に基づき物件の引渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しています。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理について
建設工事共同企業体（JV）工事については、JVを独立した会計単位とせず、単体決算に取り込む方式により会計処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建築事業セグメント及び土木事業セグメントの履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する工事に係る完成工事高	44,408,684	47,017,842
工事損失引当金	16,400	7,800

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、建築事業セグメント、土木事業セグメントの工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。

工事原価総額は現場代理人が作成し社内で承認を受けた実行予算書に基づき見積もっています。工事着工後は、建築事業セグメントでは設計変更が生じる場合があるほか、土木事業セグメントでは設計変更及び工法の見直しが生じ、工事着工前に予期していなかった工事原価の変動が発生する場合があります。直近の現場の状況を工事原価総額の見積りに反映しています。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴う設計変更や工法の見直し等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	2,000千円	2,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物・構築物	584,439	620,148
土地	1,000,089	936,348
投資不動産	75,521	75,521
計	1,663,036	1,635,004

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
短期借入金	400,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	9,732	242,966
長期借入金	12,501	720,000
計	422,233	1,162,966

3 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
完成工事未収入金	3,011,444千円	1,611,160千円
契約資産	9,915,541	13,133,021

4 未成工事受入金、不動産事業受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未成工事受入金	2,148,984千円	3,629,087千円
不動産事業受入金	20,000	20,030

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
16,400千円	8,599千円

3 販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が兼業事業売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
86千円	91,574千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	257,593千円	286,759千円
従業員給与手当(賞与)	1,214,582	1,080,154
雑費	250,270	276,007
賞与引当金繰入額	21,677	92,225
退職給付費用	35,275	41,814
貸倒引当金繰入額	265	38

5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
23,912千円	34,987千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	長野県上水内郡信濃町	土地及び建物	5,074千円

当社グループは、自社利用の事業用資産については主として支店等の拠点ごとにグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産の売却を決定し、当該資産の帳簿価額を売却見込額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産は前連結会計年度中に売却しています。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売買契約価額に基づく金額により評価しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,805千円	337,584千円
組替調整額	5,048	2,015
法人税等及び税効果調整前	30,757	335,569
法人税等及び税効果額	9,373	109,094
その他有価証券評価差額金	21,384	226,474
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,718	80,882
組替調整額	410	16,352
法人税等及び税効果調整前	8,308	64,529
法人税等及び税効果額	2,530	20,291
退職給付に係る調整額	5,777	44,237
その他の包括利益合計	27,161	270,712

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	80	7	4	83
合計	80	7	4	83

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、自己株式の買付及び単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月21日 定時株主総会	普通株式	174,335	80.0	2024年 3月31日	2024年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月20日 定時株主総会	普通株式	217,641	利益剰余金	100.0	2025年 3月31日	2025年 6月23日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	83	0	4	79
合計	83	0	4	79

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。
3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記事項は当該株式分割前の株式数を基準としています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	217,641	100.0	2025年3月31日	2025年6月23日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	392,569	利益剰余金	180.0	2026年3月31日	2026年6月22日

- (注) 1. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、2026年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しています。
2. 2025年6月20日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、上場30周年記念配当10円を含んでいます。
3. 2026年6月19日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業110周年記念配当30円を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,277,827千円	9,728,139千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,748,114	1,883,313
現金及び現金同等物	7,529,713	7,844,825

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社におけるリース車両、土木事業における事務機器及び通信機器（その他有形固定資産）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主として流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

営業債権及び借入金は流動性リスクに晒されています。

金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部・管理部門が法務コンプライアンス室と協働して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っています。

ロ 市場リスク(株価や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、適切に行っています。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても当社と同様の管理を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	1,053,032	1,046,140	6,891
長期借入金	36,997	36,382	614

(*1)「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	101,954

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	1,489,264	1,478,957	10,307
長期借入金	981,649	947,940	33,708

(*1)「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	103,754

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	9,277,827	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	12,926,985	-	-	-
電子記録債権	288,761	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (1)国債・地方債等	-	-	100,000	-
合計	22,493,574	-	100,000	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	9,728,139	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	14,744,181	-	-	-
電子記録債権	18,699	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (1)国債・地方債等	-	-	100,000	-
合計	24,491,021	-	100,000	-

2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	15,348	14,306	7,212	131	-	-
合計	815,348	14,306	7,212	131	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	255,348	246,170	240,131	240,000	-	-
合計	1,055,348	246,170	240,131	240,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	694,124	-	-	694,124
その他	-	258,907	-	258,907
資産計	694,124	258,907	-	953,032

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,006,553	-	-	1,006,553
その他	-	382,711	-	382,711
資産計	1,006,553	382,711	-	1,389,264

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
地方債	-	93,108	-	93,108
資産計	-	93,108	-	93,108
長期借入金	-	36,382	-	36,382
負債計	-	36,382	-	36,382

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
地方債	-	89,693	-	89,693
資産計	-	89,693	-	89,693
長期借入金	-	947,940	-	947,940
負債計	-	947,940	-	947,940

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

債券は、当社が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため、基準価額を時価としてレベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類にしています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	100,000	93,108	6,891
	小計	100,000	93,108	6,891
合計		100,000	93,108	6,891

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	100,000	89,693	10,307
	小計	100,000	89,693	10,307
合計		100,000	89,693	10,307

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	689,698	260,270	429,427
	(2) その他	220,103	165,218	54,884
	小計	909,801	425,488	484,312
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	4,426	5,027	600
	(2) その他	38,804	42,038	3,233
	小計	43,230	47,065	3,834
合計		953,032	472,554	480,477

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額99,954千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,006,553	267,199	739,353
	(2) その他	307,775	224,416	83,359
	小計	1,314,329	491,616	822,713
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	74,935	81,601	6,666
	小計	74,935	81,601	6,666
合計		1,389,264	573,218	816,046

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額101,754千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60	-	-
(2) その他	13,160	5,047	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	4,975	2,015	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として退職一時金制度の2本立ての退職給付制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	795,470千円	755,264千円
勤務費用	43,641	33,210
利息費用	5,290	4,985
過去勤務費用の発生額	-	24,633
数理計算上の差異の発生額	8,718	81,764
退職給付の支払額	80,418	65,890
退職給付債務の期末残高	755,264	670,438

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	755,264	670,438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755,264	670,438
退職給付に係る負債	755,264	670,438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755,264	670,438

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	43,641千円	33,210千円
利息費用	5,290	4,985
期待運用収益	-	-
過去勤務費用の費用処理額	-	24,633
数理計算上の差異の費用処理額	410	17,235
確定給付制度に係る退職給付費用	48,521	45,594

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	8,308千円	64,529千円
合計	8,308	64,529

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,509千円	71,038千円
合計	6,509	71,038

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.7%	2.2%
予想昇給率	2020年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率	2020年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46,583千円、当連結会計年度47,785千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	229,850千円	211,073千円
減損損失	157,799	159,330
賞与引当金	55,540	62,255
未払事業税	24,365	53,387
完成工事原価否認	5,482	31,102
投資有価証券評価損否認	21,465	22,096
完成工事補償引当金	11,901	21,139
未払金	5,723	5,924
繰越欠損金	5,370	3,184
その他	48,996	62,727
小計	566,497	632,221
評価性引当額	188,859	219,960
合計	377,637	412,261
繰延税金負債との相殺	125,699	234,721
繰延税金資産の純額	251,938	177,539
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	125,699	234,793
固定資産評価差額	52,909	41,188
合計	178,608	275,982
繰延税金資産との相殺	125,699	234,721
繰延税金負債の純額	52,909	41,260

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 との間の差異が法定実 行税率の100分の5以 下であるため、注記を 省略しています。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額	0.4	
連結子会社との税率差異	0.2	
税務調査修正申告	-	
賃上げ促進税制控除額	2.1	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年12月31日に行われた未来ネットワーク株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形固定資産その他に10,293千円、繰延税金負債に3,171千円配分されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額49,659千円は、会計処理の確定により7,121千円減少し、42,538千円となっています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表は、のれんが6,765千円、利益剰余金が1,424千円減少し、無形固定資産その他が7,719千円、固定負債その他が2,378千円増加しています。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、長野県その他の地域において賃貸用の建物、土地を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60,438千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は87,257千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,943,135	1,913,937
期中増減額	29,198	1,220,696
期末残高	1,913,937	3,134,633
期末時価	1,983,933	2,618,650

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は投資不動産の取得(1,261,548千円)によるものです。主な減少額は減価償却によるもの(40,851千円)です。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
売上高				
一時点で移転される財	1,761,149	536,525	3,560,410	5,858,086
一定の期間にわたり移転される財	37,112,184	7,296,499	-	44,408,684
顧客との契約から生じる収益	38,873,334	7,833,025	3,560,410	50,266,770
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,873,334	7,833,025	3,560,410	50,266,770

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
売上高				
一時点で移転される財	2,866,620	581,639	389,591	3,837,850
一定の期間にわたり移転される財	39,999,299	7,018,543	0	47,017,842
顧客との契約から生じる収益	42,865,920	7,600,182	389,591	50,855,693
その他の収益	-	-	-	0
外部顧客への売上高	42,865,920	7,600,182	389,591	50,855,693

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,445,323千円	3,300,205千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,300,205	1,629,860
契約資産(期首残高)	7,203,791	9,915,541
契約資産(期末残高)	9,915,541	13,133,021
契約負債(期首残高)	1,888,208	2,168,984
契約負債(期末残高)	2,168,984	3,649,118

契約資産は、主に建築・土木事業における工事契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に建築・土木事業の工事請負契約に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,148,984千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が増減した理由は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（契約資産の減少）によるものです。契約負債が増減した理由は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は1,338,090千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において51,421,200千円です。当該履行義務は、建築・土木事業の工事契約における請負に関するものであり、期末日後、1年以内に約70%、2年以内に約27%、残り約3%が3年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業別の本部を置き、各本部は、取り扱う事業について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築事業」、「土木事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしています。

「建築事業」、「土木事業」は、建築、土木その他建設工事全般に関する請負事業、「不動産事業」は、自社開発等の不動産の売買、賃貸、斡旋等不動産に関する事業を営んでいます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。

報告セグメントの損益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	38,873,334	7,833,025	3,560,410	50,266,770	-	50,266,770
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	318	545,691	-	546,010	546,010	-
計	38,873,653	8,378,716	3,560,410	50,812,780	546,010	50,266,770
セグメント利益又 は損失()	3,459,458	538,953	250,647	4,249,060	1,957,829	2,291,231
セグメント資産	10,270,332	5,244,360	3,212,750	18,727,444	15,417,285	34,144,730
その他の項目						
減価償却費	31,026	67,764	28,167	126,958	71,710	198,668
のれんの償却額	2,126	5,133	-	7,260	-	7,260
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	40,205	55,924	-	96,129	108,066	204,196

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,957,829千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額15,417,285千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金(現金及び預金)です。

(3) 減価償却費の調整額71,710千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額108,066千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	42,865,920	7,600,182	389,591	50,855,693	-	50,855,693
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	282	724,853	-	725,136	725,136	-
計	42,866,203	8,325,036	389,591	51,580,830	725,136	50,855,693
セグメント利益又は 損失()	5,154,061	774,639	49,770	5,878,930	2,017,460	3,861,469
セグメント資産	12,298,380	5,173,204	6,687,674	24,159,258	14,156,946	38,316,205
その他の項目						
減価償却費	68,247	59,026	40,180	167,455	76,184	243,639
のれんの償却額	8,507	-	-	8,507	-	8,507
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	102,188	31,183	-	133,372	132,493	265,865

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,017,460千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額14,156,946千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金（現金及び預金）です。
- (3) 減価償却費の調整額76,184千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額132,493千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	5,074	5,074

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,126	5,133	-	-	7,260
当期末残高	40,411	-	-	-	40,411

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,507	-	-	-	8,507
当期末残高	31,903	-	-	-	31,903

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	鴉澤京子 (当社社外監査役の近親者)	被所有 直接0.02%	-	建築工事の受注	32,071	未成工事受入金	22,419
役員が議決権の過半数を所有している会社等	税理士法人 TOKIZAWA & PARTNERS	-	税務業務に関する顧問契約の締結	建築工事の受注	2,488	未成工事受入金	3,856

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 税理士法人TOKIZAWA & PARTNERSは、当社社外監査役の鴉澤裕氏が代表社員を務めています。
2. 建築工事に受注については、当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっています。
3. 上記の取引はJV（共同企業体）によるものであり、取引金額及び期末残高は当社出資比率90%分を記載しています。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,464.72円	1,719.70円
1株当たり当期純利益	151.67円	251.76円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,650,370	2,743,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,650,370	2,743,675
期中平均株式数(株)	10,881,273	10,897,981

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っています。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と株式の流動性向上を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割しました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,260,000株
今回の分割により増加する株式数	9,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	11,300,000株
株式分割後の発行可能株式総数	39,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日(月)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「1株当たり情報の注記」に記載しています。

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日(水)を効力発生日としていますので、2026年3月31日(火)を基準日とする2026年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更しました。

(2) 変更の内容(下線は変更箇所を示します。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,800,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2026年4月1日(水)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,348	255,348	1.1	-
長期借入金	21,649	726,301	1.1	2028年
1年以内に返済予定のリース債務	4,250	7,641	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,690	18,015	-	2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	850,937	1,807,305	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	246,170	240,131	240,000	-
リース債務	6,635	6,072	3,800	1,508

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,265,268	25,807,015	39,024,666	50,855,693
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	1,034,297	2,415,414	3,256,496	3,912,713
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	738,166	1,686,084	2,264,999	2,743,675
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	67.83	154.81	207.88	251.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	67.83	86.98	53.07	43.90

- (注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていません。
2. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,437,067	8,597,668
電子記録債権	273,679	18,699
完成工事未収入金	12,525,733	14,366,551
販売用不動産	¹ 18,253	¹ 1,649,298
未成工事支出金	155,199	64,052
不動産事業支出金	1,265,536	1,867,463
前払費用	28,047	35,843
未収入金	48,181	61,354
仮払消費税等	² 1,169,412	² 728,976
未収消費税等	1,160,081	-
その他	86,392	73,181
流動資産合計	25,167,583	27,463,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 3,658,583	¹ 3,683,812
減価償却累計額	2,396,483	2,417,775
建物(純額)	1,262,100	1,266,036
構築物	134,939	138,439
減価償却累計額	106,571	111,239
構築物(純額)	28,367	27,199
機械及び装置	76,694	76,694
減価償却累計額	73,511	75,107
機械及び装置(純額)	3,183	1,587
車両運搬具	7,846	7,846
減価償却累計額	7,846	7,846
車両運搬具(純額)	0	0
工具及び器具	8,523	8,523
減価償却累計額	8,522	8,522
工具及び器具(純額)	0	0
備品	235,282	241,470
減価償却累計額	190,647	199,433
備品(純額)	44,635	42,037
土地	¹ 1,927,219	¹ 1,910,628
リース資産	-	22,344
減価償却累計額	-	6,378
リース資産(純額)	-	15,966
建設仮勘定	1,997	1,997
有形固定資産合計	3,267,504	3,265,452
無形固定資産		
借地権	2,782	2,782
ソフトウェア	12,159	32,858
電話加入権	15,882	15,882
無形固定資産合計	30,823	51,522

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,146,691	1,581,980
関係会社株式	584,015	584,015
出資金	1,758	1,758
役員及び従業員に対する長期貸付金	481	241
関係会社長期貸付金	97,500	132,500
長期前払費用	1,672	3,247
投資不動産	1 2,080,678	1 3,342,226
減価償却累計額	327,078	366,378
投資不動産(純額)	1,753,599	2,975,848
繰延税金資産	230,177	175,509
その他	137,469	142,325
貸倒引当金	19,500	19,500
投資その他の資産合計	3,933,864	5,577,927
固定資産合計	7,232,192	8,894,902
資産合計	32,399,776	36,357,990
負債の部		
流動負債		
支払手形	290,629	110,453
電子記録債務	2,584,885	2,441,040
工事未払金	7,665,620	6,430,192
短期借入金	1 800,000	1 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 -	1 240,000
未払金	140,728	127,256
未払法人税等	348,358	924,667
未払費用	96,406	104,500
未成工事受入金	2,046,753	3,374,129
不動産事業受入金	20,000	20,030
預り金	104,521	114,629
賞与引当金	169,456	183,024
完成工事補償引当金	37,150	64,990
工事損失引当金	16,400	7,800
未払消費税等	67,341	802,859
仮受消費税等	3 2,347,670	3 1,546,940
その他	8,968	12,973
流動負債合計	16,744,891	17,305,488
固定負債		
長期借入金	1 -	1 720,000
退職給付引当金	718,745	703,585
リース債務	-	11,904
その他	23,599	23,656
固定負債合計	742,344	1,459,146
負債合計	17,487,236	18,764,635

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金		
資本準備金	1,341,130	1,341,130
その他資本剰余金	49,163	57,584
資本剰余金合計	1,390,293	1,398,714
利益剰余金		
利益準備金	428,125	428,125
その他利益剰余金		
別途積立金	1,433,960	1,433,960
繰越利益剰余金	9,760,493	12,199,214
利益剰余金合計	11,622,578	14,061,299
自己株式	164,061	155,229
株主資本合計	14,561,311	17,017,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351,229	576,070
評価・換算差額等合計	351,229	576,070
純資産合計	14,912,540	17,593,355
負債純資産合計	32,399,776	36,357,990

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	44,561,637	47,658,185
兼業事業売上高	3,538,036	366,201
売上高合計	48,099,673	48,024,386
売上原価		
完成工事原価	40,173,394	41,375,441
兼業事業売上原価	3,243,923	348,384
売上原価合計	43,417,318	41,723,826
売上総利益		
完成工事総利益	4,388,242	6,282,743
兼業事業総利益	294,112	17,816
売上総利益合計	4,682,355	6,300,560
販売費及び一般管理費		
役員報酬	201,345	215,759
従業員給料手当	1,165,056	1,003,422
賞与引当金繰入額	14,328	79,524
退職給付費用	34,718	41,678
法定福利費	191,881	200,991
福利厚生費	66,066	51,392
修繕維持費	68,313	68,470
事務用品費	79,024	102,967
通信交通費	98,261	105,540
動力用水光熱費	17,362	16,692
調査研究費	4,442	3,543
広告宣伝費	47,746	55,728
交際費	19,344	22,911
寄付金	1,531	4,922
地代家賃	56,747	61,314
減価償却費	81,059	77,389
租税公課	41,492	99,719
事業税	65,367	87,257
保険料	13,222	14,470
研究開発費	23,912	34,987
雑費	238,633	262,733
販売費及び一般管理費合計	2,529,858	2,611,418
営業利益	2,152,496	3,689,142

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,173	9,980
受取配当金	62,711	66,265
受取賃貸料	28,548	28,070
受取保険金	8,538	26,304
その他	10,396	10,085
営業外収益合計	113,367	140,706
営業外費用		
支払利息	13,440	31,473
固定資産売却損	-	12,706
固定資産除却損	94	162
その他	564	26,673
営業外費用合計	14,099	71,016
経常利益	2,251,763	3,758,832
特別損失		
減損損失	5,074	-
特別損失合計	5,074	-
税引前当期純利益	2,246,689	3,758,832
法人税、住民税及び事業税	643,003	1,155,785
法人税等調整額	17,961	53,315
法人税等合計	660,964	1,102,469
当期純利益	1,585,725	2,656,362

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,878,194	7.2	1,717,502	4.2
労務費		532,748	1.3	562,239	1.3
外注費		34,135,438	85.0	36,050,150	87.1
経費		2,627,013	6.5	3,045,548	7.4
(うち人件費)		(1,684,698)	(4.2)	(1,968,152)	(4.8)
計		40,173,394	100.0	41,375,441	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地代		1,701,575	52.5	133,040	38.2
労務費		3,655	0.1	-	-
外注費		1,327,713	40.9	131,553	37.8
経費		210,978	6.5	83,789	24.0
計		3,243,923	100.0	348,384	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	41,580	1,382,710	428,125	1,433,960	8,349,104	10,211,189
当期変動額								
剰余金の配当							174,335	174,335
当期純利益							1,585,725	1,585,725
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,583	7,583				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,583	7,583	-	-	1,411,389	1,411,389
当期末残高	1,712,500	1,341,130	49,163	1,390,293	428,125	1,433,960	9,760,493	11,622,578

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	145,222	13,161,177	330,977	330,977	13,492,154
当期変動額					
剰余金の配当		174,335			174,335
当期純利益		1,585,725			1,585,725
自己株式の取得	27,360	27,360			27,360
自己株式の処分	8,521	16,105			16,105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20,251	20,251	20,251
当期変動額合計	18,839	1,400,133	20,251	20,251	1,420,385
当期末残高	164,061	14,561,311	351,229	351,229	14,912,540

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	49,163	1,390,293	428,125	1,433,960	9,760,493	11,622,578
当期変動額								
剰余金の配当							217,641	217,641
当期純利益							2,656,362	2,656,362
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,421	8,421				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,421	8,421	-	-	2,438,720	2,438,720
当期末残高	1,712,500	1,341,130	57,584	1,398,714	428,125	1,433,960	12,199,214	14,061,299

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	164,061	14,561,311	351,229	351,229	14,912,540
当期変動額					
剰余金の配当		217,641			217,641
当期純利益		2,656,362			2,656,362
自己株式の取得	93	93			93
自己株式の処分	8,925	17,346			17,346
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			224,841	224,841	224,841
当期変動額合計	8,832	2,455,973	224,841	224,841	2,680,815
当期末残高	155,229	17,017,284	576,070	576,070	17,593,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任による費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しています。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額に基づいて計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ 工事契約

建築・土木事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。

ただし、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ 不動産売買契約

不動産事業においては、主に顧客との不動産売買契約書に基づき物件の引渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しています。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理について

建設工事共同企業体（JV）工事については、JVを独立した会計単位とせず、単体決算に取り込む方式により会計処理を行っています。

（重要な会計上の見積り）

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
建築事業セグメント及び土木事業セグメントの履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する工事に係る完成工事高	42,982,254	45,492,524
工事損失引当金	16,400	7,800

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載と同一の内容であるため、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物	513,510	608,321
土地	900,348	900,348
投資不動産	75,521	75,521
計	1,492,368	1,587,179

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	400,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	-	240,000
長期借入金	-	720,000
計	400,000	1,160,000

2. 仮払消費税等は、未成工事支出金及び不動産事業支出金等に対するものです。

3. 仮受消費税等は、未成工事受入金等に対するものです。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	582,015
関連会社株式	2,000

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	582,015
関連会社株式	2,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	218,922千円	220,609千円
減損損失	157,799	159,330
賞与引当金	51,614	57,387
未払事業税	23,259	49,636
子会社株式評価損	30,664	31,566
完成工事原価否認	5,482	31,102
投資有価証券評価損否認	21,465	22,096
完成工事補償引当金	11,315	20,377
その他	53,337	67,074
小計	573,861	659,181
評価性引当額	219,524	251,527
合計	354,337	407,653
繰延税金負債との相殺	124,160	232,144
繰延税金資産の純額	230,177	175,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124,160	232,144
合計	124,160	232,144
繰延税金資産との相殺	124,160	232,144
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 との間の差異が法定実 行税率の100分の5以 下であるため、注記を 省略しています。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額	-	
税務調査修正申告	-	
過年度法人税等	1.1	
賃上げ促進税制控除額	2.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っています。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と株式の流動性向上を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割しました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,260,000株
今回の分割により増加する株式数	9,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	11,300,000株
株式分割後の発行可能株式総数	39,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日(月)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「連結注記(1株当たり情報に関する注記)」に記載のとおりです。

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2026年3月期の期末配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日(水)を効力発生日としていますので、2026年3月31日(火)を基準日とする2026年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更しました。

(2) 変更の内容(下線は変更箇所を示します。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,800,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2026年4月1日(水)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)八十二長野銀行	239,789	462,073
		第一建設工業(株)	63,000	239,085
		(株)マルイチ産商	139,414	163,115
		(株)高見澤	17,200	52,804
		バイクックコーポレーション(株)	450	45,000
		キッセイ薬品工業(株)	9,742	45,300
		第一法規(株)	30,005	16,119
		(株)インフォメーション・ネットワーク・ コミュニティ	200	10,000
		エムケー精工(株)	19,600	16,366
		中部国際空港(株)	100	5,000
		その他28銘柄	50,973	44,405
		計		1,099,268

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	長野県令和4年度第4回公募公債	100,000	100,000
		計	100,000	100,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		野村PIMCO・世界インカムF B	62,109	119,094
		野村PIMCO・世界インカムF A	81,290	84,477
		ノムラ日本債権オープン	68,831	62,966
		野村TOPIXインデックス	13,759	39,876
		ノムラ・ジャパン・オープン	2,915	14,779
		スパークス・厳選投資ファンド	4,318	12,807
		ティー・ロウ世界厳選成長株式 B	10,128	12,397
		フィデリティ・米国株式ファンド B	3,097	11,968
		野村クオリティ・グロース Bコース	1,597	6,929
		野村クオリティ・グロース Aコース	2,801	6,264
		野村世界REITファンド Bコース	2,917	5,755
		野村J-REITインデックス	3,471	5,393
		計		382,711

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,658,583	78,447	53,219	3,683,812	2,417,775	54,733	1,266,036
構築物	134,939	3,500	-	138,439	111,239	4,668	27,199
機械及び装置	76,694	-	-	76,694	75,107	1,596	1,587
車両運搬具	7,846	-	-	7,846	7,846	-	0
工具及び器具	8,523	-	-	8,523	8,522	-	0
備品	235,282	12,479	6,291	241,470	199,433	15,077	42,037
リース資産	-	22,344	-	22,344	6,378	6,378	15,966
土地	1,927,219	-	16,590	1,910,628	-	-	1,910,628
建設仮勘定	1,997	13,866	13,866	1,997	-	-	1,997
有形固定資産計	6,051,086	130,637	89,968	6,091,756	2,826,303	82,454	3,265,452
無形固定資産							
借地権	2,782	-	-	2,782	-	-	2,782
ソフトウェア	67,983	28,713	37,711	58,985	26,127	8,014	32,858
電話加入権	15,882	-	-	15,882	-	-	15,882
無形固定資産計	86,647	28,713	37,711	77,649	26,127	8,014	51,522
長期前払費用	1,672	2,749	1,173	3,247	-	-	3,247
投資不動産	2,080,678	1,261,548	-	3,342,226	366,378	39,299	2,975,848
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物の当期増加額の78,447千円は新規取得によるものです。当期減少額の1,300千円は除却、51,919千円は売却によるものです。

土地の当期減少額の16,590千円は売却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,500	-	-	-	19,500
賞与引当金	169,456	183,024	169,456	-	183,024
完成工事補償引当金	37,150	64,990	-	37,150	64,990
退職給付引当金	718,745	50,731	65,890	-	703,585
工事損失引当金	16,400	5,400	13,999	-	7,800

(注) 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)の37,150千円は洗替による取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告方法は電子公告とし、ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第72期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社守谷商会及びその連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約に係る収益の計上基準を、工期がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法とし、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事進捗率を見積り、工事収益総額に当該工事進捗率を乗じて完成工事高を計上している。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り」に記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高50,466百万円のうち47,017百万円は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益認識している。</p> <p>工事原価総額の見積りにあたっては、工事着工初期の段階では現場代理人が実行予算書を作成し、請負金額に応じて上長の承認を受けている。また、工事着工後は、建築事業セグメントでは設計変更が生じる場合があるほか、土木事業セグメントでは設計変更及び工法の見直しが生じ、工事着工前に予期していなかった工事原価の変動が発生する場合があります。月次で現場代理人が工事状況月報を作成して直近の現場の状況を工事原価総額の見積りに反映し、請負金額に応じて上長の承認を受けている。</p> <p>また、当社グループでは、仕様等が特殊な工事契約、若しくは請負金額が特に多額な工事契約を受注する場合があります。このような場合には工事原価総額の見積りに際して工事契約内容に関する高度な専門的知識及び実務経験が求められるほか、適時に外注取引先を確保することが必ずしも容易でない場合があります。</p> <p>したがって、上記の内部統制を適切に整備・運用していたとしても、工事原価総額の見積りには一定の不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約における、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約における、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの策定及び承認に係る内部統制を理解するために、実行予算作成マニュアルを閲覧し、また、工事状況月報に基づく予実差異分析及び工事原価総額の見積りに係るフローの合理性を検討した。 ・当該内部統制の整備状況を評価するために、現場代理人又は上長に対して、実行予算書及び工事状況月報の策定手続並びに承認手続に関する質問を行った。当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、当連結会計年度に策定及び承認が行われた実行予算書及び工事状況月報を閲覧した。 ・当該内部統制が監査対象期間においてどのように運用されていたか、その運用は一貫していたか、誰がどのような方法で運用していたかを確かめるために、当該内部統制の運用評価手続を実施した。 <p>2．実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事着工初期の段階における実行予算計上額の妥当性を検討するため、実行予算書を閲覧し、重要と判断した工種について現場代理人又は上長に対して質問を行うことにより、当該工種に係る実行予算の内容を確かめた。また、当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、見積書や実行予算策定段階における資材価格など、実行予算計上の根拠となる資料との照合を実施した。 ・実行予算策定後、最新の工事原価総額の見積りの妥当性を検討するため、工事状況月報を閲覧し、当初実行予算と最新の工事原価総額の見積りとの比較及び差異内容について現場代理人又は上長に対して質問を行い、差異の理由を確かめた。さらに、当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、発注書など見積原価の見直しの根拠となる資料との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社守谷商会の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社守谷商会が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り」に記載のとおり、当事業年度に係る完成工事高47,658百万円のうち45,492百万円は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用により収益認識している。</p> <p>財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積り）は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積り）と同一内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。